

## 千葉大学医学部附属病院におけるカフェテリア運営事業者の公募公告

千葉大学医学部附属病院（以下「本院」という。）は、本院におけるカフェテリアの運営事業者を法人等へ公募することとしましたので、希望するものは、次の事項に留意し、応募書類を提出願います。

### 1. 事業概要

#### (1) 事業名

千葉大学医学部附属病院にし棟12階カフェテリア運営業務

#### (2) 目的

本院のカフェテリアを運営できる者（以下「運営事業者」という。）を公募により選定し、職員アメニティの向上及び患者サービスの向上を図ることを目的とする。

#### (3) 事業期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日までとする。

#### (4) 事業内容

カフェテリアの運営事業者は、本院が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、本院と協議のうえ、運営に必要な設備整備等を行い、運営全般を実施する。

### 2. 応募資格

(1) 国立大学法人千葉大学契約事務取扱細則第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。

(2) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

### 3. 公募要項の交付場所及び問い合わせ先

千葉市中央区亥鼻1-8-1

千葉大学医学部附属病院管理課 電話：043-226-2232

### 4. 公募要項事前説明会の日時及び場所

日時 平成22年8月20日（金） 14時00分

場所 千葉大学医学部附属病院3階第三講堂

※公募要項事前説明会に参加しない者は、原則として本件に応募することはできないものとする。

### 5. 応募書類の提出期限及び提出場所

日時 平成22年9月17日（金） 17時00分

場所 千葉大学医学部附属病院管理課

### 6. その他

#### (1) 委託先の決定方法

応募書類を審査のうえ、委託先を決定する。

#### (2) 契約書の作成の要否 要

以上

平成22年8月10日

国立大学法人千葉大学  
契約担当役事務局長 池田輝司

